



診療ガイドライン作成への参画にあたり、事前に調べておいた方がよいことはありますか？



対象となる疾患や、診療ガイドラインの作成プロセスについての知識を得ておくことをおすすめします。依頼内容や、参画に対する報酬に関しても事前に確認しておきましょう。

作成委員会の医療者は、作成に参画する患者・市民委員を含んだすべての委員が参加しやすいように配慮することが求められます。一方で患者・市民の側でも、その診療ガイドラインが対象とする病気やその治療などについて一定の知識を得ておくことで、内容を理解し、意見を述べやすくなると考えられます。

また、診療ガイドラインは一定の作成プロセスに則って作成されることが多く、その流れや専門用語などについて知っておくことで、どのような目的をもった質問なのか理解し、意見を述べるのに役立つと考えられます。

参画するときの立場によって、例えば委員として参加する場合には、自分の意見を通すことだけに固執せず、周りの意見も尊重しながら全員で最善を目指していく姿勢も求められるかもしれません。

2021年現在Mindsでは、診療ガイドラインやその作成方法について学ぶことのできるプログラムの開発を進めています。また、Mindsガイドラインライブラリには、FAQの他にも診療ガイドラインに関する以下のコンテンツを掲載しています。

- ・診療ガイドラインについて (https://minds.jcqh.or.jp/s/public_infomaiton_about)
- ・よくわかる診療ガイドライン (https://minds.jcqh.or.jp/s/user_info_start)

参画にあたっては、少なからず時間や労力などを費やすことになります。しかし、日本の診療ガイドラインの作成主体である学術団体や研究班は規模や財政状況も様々で、潤沢な予算がある団体だけではありません。患者・市民委員、医療者の作成委員に報酬を支払えず、ボランティアとして協力してくれる人を探して作成しているところも少なくありません。依頼内容と報酬について、参画が過度の負担にならないか、募集者によく相談してください。

